

# とまこまい

発行 北海道苫小牧市 編集 伊藤一男 印刷 苫小牧民報社

No. 444 毎月1、10、20日発行（1部5円）昭和28年6月10日第三種郵便物認可

市役所への苦情は

ご遠慮なく市政相談員に

（市庁舎正面玄関のへや）



市政懇談会 大町会館で

市政懇談会が始まりました。皮切りは10月22日の大町会館でした。市長以下市役所の各部長担当者が出席し、集まった地区の人たちと、うちとけたなごやかなふんいきの中で話し合いが進められました。

この市政懇談会は、各地区ごとに、住民の方がたのナマの声を聞いて市政に反映させ、よりよいマチづくりに役立てようというものです。11月5日までに市街地区14会場で行なわれる予定になっています。

とじておきまじょう お役にたちます

# 児童福祉対策を見る

## 権利の主体としての人格を認める

『すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれかつ育成されるよう努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保証され愛護されなければならない』また『国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う』と児童福祉法はその基本理念をかかげています。

## 変わってきた

### 児童観

徳川時代が国の人口は、ほとんど増加しなかったといわれます。それは、ききんや疫病の流行に対して当時の人々がほとんど無力だったため多くの人々が死んだことも原因のひとつですが、子供が出生前にして出生後にその生命を断られたことが大きな原因となっています。

だ胎や間引き(少しのびた野菜を間を抜いて抜き、まばらにすることからきた言葉で乳児殺しをさす)がそれで、全部の子供を養育する余裕がなかった農民たちがとった悲しい手段であったのです。

現在の児童福祉は、児童を保護の対象としてではなく児童福祉法にあるとおり権利の主体として尊重し、一人の人格者として認めることをその理念としています。

この意味での児童福祉制度がわが国に生まれたのは、昭和22年の児童福祉法の制定以来ですが、その後二

所のある地方公共団体がかわつてその費用を負担することになってい

また未熟児や新生児(生後28日以内の乳児)には、保健所の医師、保健婦、助産婦の訪問指導等があり

健康診査が行なわれ異状が発見された児童にはさらに精密検査が実施されています。

その他保健所は身障・結核の児童に対する療養医療の給付、妊娠の届け出、母子手帳の交付等の窓口機関となっています。

### 福祉事務所

福祉事務所は、昭和38年では全国に千三十三か所設置されていて、児童福祉関係のおもな仕事はつぎのとおりです。

これによりわが国の児童福祉制度の内容も母子保健および健全育成施策や要保護児童福祉援護施策さらに母子家庭、重度の障害をもつ児童の家庭に対する所得保障施策など次第にその形を整え充実されてきています。

## 制度のいろいろ

### ▽保健所

妊産婦と乳幼児の保健施策は、保健所を中心として進められ保健指導と助産、家族計画や栄養などの指導等を行ない、また母親学級などを開いて母子保健活動を行なっています

母子保健施策の内容は、保健指導と医療の給付または医療費の支給ですが経済的理由で指導を受けられない妊産婦や乳幼児の保護者には保健

その保護・保健その他の福祉に関する援助と指導を行ないます。

また児童福祉行政の機関や施設などと密接に連絡し、その仕事に協力しています。

### ▽母子保健

母子保健施策は保健所を中心として行なわれてい

## 当市の現状

### 母親学級(新婚学級)など

母が行なっています。

新しく妊産婦となる方のための新婚学級は昨年五回開かれ約百名、また乳児相談は三十六回開かれて約八百名の方々の利用がありました。

乳幼児のためには義務接種として種とう、腸パラ、ジフテリア・百日せきなどの予防接種を、また小児マヒ予防の生ワクチン投与、寄生虫検査などをいすれも無料で実施しています。

今年のインフルエンザ予防接種は現在実施中ですが、生活保護世帯、要保護世帯については料金が免除されています。

これらの予防接種や結核健康診断は各地区ごと、あるいは各学校、保育園ごとに行なわれています。

### ▽児童相談など

現在当市には精神薄弱者福祉司は

いせんが十六人の社会福祉主事と一人の査察指導員がいて児童に関する相談と指導にあたっています。また道知事の設置する児童相談所制度があり室蘭にある相談所にはそれぞれ必要に応じて送致しています。

昨年6月から市が開設した家庭児童相談室で今年の2月までに受けた相談件数は六十一件で、その主な内容をみると保育園入園問題が十七件と一番多く、肢体不自由児問題が九件、乳児院問題が六件、里親里子問題が各五件となっています。

児童扶養手当は国庫資金によるものですが国民年金に加入していなく夫による扶養が困難な場合義務教育期間中の児童を持つ世帯に支給され

ます。昨年度の支給世帯は百七十七世帯で、支給金額は約五十七万円です。

その他重度精神薄弱児扶養手当の支給者は現在一名で支給金額は一月に千二百円となっています。

▽児童委員(民生委員)

当市には六十五名の児童委員(民生委員)がいて、各受け持ち地区内の児童の保護と保健その他について援助と指導を行なっています。

児童委員(民生委員)の任期は3年で今年の11月30日までの任期が切れ同12月1日付けで新たに厚生大臣から委嘱を受けることになっていますが、今後調査資料の提出など、い

つその協力が期待されています。

### ▽保育園・遊園地

児童の健やかな育成をはかるには保健施策とともに適切な生活指導と健全な遊び場が必要ですが、その意味で保育園や遊園地(公園)は、たいせつな役割りを果たします。

いま、市には六か所の保育園があり園児数は四百六十二人、保母さんは二十七人です。

児童遊園地(公園)は全部で十三か所設けられていますが、今年8月に造られた栄町遊園地は工費約五十三万円を整備されたもので



栄町児童遊園地

です。

# 青少年の健全な成長へ

## 酒たばこをのませない運動を展開

二十歳未満の少年に酒、たばこをのませない運動が全道的に展開されており、広く市民のみなさんのご協力が期待されています。

▽趣旨 この運動は、社会のすべての人が、つぎの時代をになう少年に深い理解と愛情を寄せ、心身の発達を阻害する酒と、たばこの害から彼らを守りその健全な育成をはかろうとするものです。

主唱は、北海道および市町村の青少年問題協議会で、協力と推進は広い分野にわたる各機関となっています。

▽運動期間 11月1日から、明年

3月31日までの5か月間で、特に11月上旬、12月中旬、明年2月中旬が強調期間となっています。

### ▽目標

(1) 未成年者の酒、たばこのみ始めの動機は、先輩やおとなたちにすすめられたという例が多く、おとなたちはこのことに深い反省と認識を寄せ、このようなことのないようにすること。

(2) 未成年者は、心身ともに発育途上にあるため、酒、たばこの弊害が多く、法律でも禁止されていることを知り、のまないこと  
(3) おとなは、他人に迷惑を

かけるような飲酒喫煙をつつしむこと。

禁煙の場所で喫煙したり、飲酒による事故を起こしたりしないようつとめること。

### ▽実施事項

家庭では、しつけの徹底。酒たばこを買わせない。すすめない。保管等の注意。酒たばこは健全な発達を防げるものであること、理解、順法精神の醸成。

学校では指導の強化徹底。関係機関等の協議、適切な指導を行なう。地域社会では小売り業者等の場合販売相手等に注意。この運動の店頭表示。飲食店の場合年齢の確認、地域ではのんでいる未成年者に注意を与える。法の取り締まりの強化。補導活動の強化。

## 善意

(社会福祉協議会扱い)

▽三百円—錦町、一姉一兄一弟、困っている人に、8月23日

▽百円—木場町、苫小牧解脫会代表 木村武治さん、お盆のてん茶奉仕のお礼を困っている人に 8月23日

▽フランス人形(50センチ位)一個—日本聖公会北海道教区中学生会 マザーズホームへ 8月20日

### 市営バス新時刻表の一部訂正

11月1日から市営バスの時刻が改

## 改良住宅の

### 入居者募集

今年改良した改良住宅の入居者募集のとおりに募集します。

期限を厳守の上、お申し込みください。

1 募集期間 11月8日(月)から11月10日(水)まで(3日間)

2 建設戸数 二十四戸

3 所在地・種別・家賃など

所在地—西弥生町、種別—二種、構造—四階建て耐火構造、予定家賃—三千二百五十円、入居予定日—11月中旬、予定敷き金—六千五百円

4 入居資格

(ア) 苫小牧市に居住している者、または苫小牧市に勤務先のある者

(イ) 現在、同居または同居しようとする親族がある者(婚約中も含みます)

(ウ) 住宅に困窮していることが明らかなる者

また、入居申し込み者及び同居世帯員の過去一年間における所得金額(所得税法上の所得金額)の十二分の一の合計額から扶養親族

正され連絡員を通じ時刻表が配付されますが、その中につきの誤りがありますのでお手数ですが訂正してください。

※苫小牧駅前発15時20分社台行きが大通り経由とあるのは三条通り経由の誤りです。おわびして訂正いたします。(市交通部)

一人について二千円を控除した額が二万円以下である者

5 入居申し込みの手続

受け付け期間中に受け付け場所から入居申請書の交付を受け、所定の事項を記入して、つぎの書類を添えて提出してください(なお提出のときは必ず、本人または家族の方がお持ちください。)

(ア) 同居しようとする親族が他の市町村に居住している場合は、市町村発行の居住証明書

(イ) 婚約中の人は婚姻予約証明書(受け付けに用紙があります。)

なお、婚約期間は六か月が限度です。

(ウ) 立ち退きを要求されている人は家主からの立ち退き要求書

(エ) 米穀通帳

6 受け付け場所 市住宅課

7 その他

今年募集した公営住宅の申し込みの際、入居が決定した人で辞退した人は、今回、申し込み資格がありません。

そのほか詳しいことは市の住宅課(電話六一一—の二三八番)へお問い合わせください。

▽おことわり 前号で、お知らせした美園町北側台地の黒土を売ることについては、その運搬は、市ではできないので、購入の方にお願いますことになりすからご了承ください。なお、その土は、完全な黒土ではありませんので申し添えます。(管財課)

11月7日は「家庭の日」です

今月の目標 みんな仕事をわけあつて楽しい家庭をつくりましょう

子どもに酒、タバコをのませないようしましょう

苦小牧市青少年問題協議会

標語入選作 家庭の日 みんなのしあわせ この日であらう

11月7日は「家庭の日」です

今月の目標 みんな仕事をわけあつて楽しい家庭をつくりましょう

子どもに酒、タバコをのませないようしましょう

苦小牧市青少年問題協議会

おしらせ



# 市民見学会

## 上水道施設

8・10・12日

当市の上水道拡張第一期工事が9月上旬から新施設

による給水を行なっています。

水道施設へのご理解をさらに深めていただくため、つぎのとおり「上水道施設市民見学会」を行ないますので、どなたでも、ご参加ください

▽日時 11月8日10日12日(雨天一日順延) 毎日午前10時～午後3時

▽水道課にある用紙で、参加前日までに申し込んでください。申し込み順に、市営バスでご案内いたします。昼食は各自ご持参ください。※参加料は無料です。

### 母子栄養食品の支給

市では、つぎのとおり母子栄養食品の支給をしますから該当の方は市衛生課までお申し込みください。

▽実施時期 11月1日から

▽支給該当者 生活保護世帯または市民税非課税世帯の妊産婦および

### 乳幼児

▽支給期間 ①妊婦は出産前6か月間 ②産婦は出産後3か月間 ③乳幼児は4か月以後2か月間

▽支給品目 牛乳一人一日一本または乳製品(粉ミルク他)

※申請書、その他の書類は市衛生課にありますから該当者は母子手帳と印鑑をもっておいでください。

### 11月日曜日の当番医

苦小牧開業医師会では、11月の日曜日の急患診療のために当番医をつぎのとおり決めました。

カッコ内は電話番号です。

▽東地区 11月7日 千秋医院、表町(三四三二) 11月14日 梅津医院、旭町(二八六八) 11月21日 三上医院、中野(六〇九一)

11月28日 久保医院、双葉町(二九九七)

▽西地区 11月7日 高島医院、矢代町(二六三四) 11月14日 小林医院、浜町(二二三三) 11月21日 上片平医院、本町(二〇二四) 11月28日 松井医院、幸町(三四九五)

※駅前通りから東側が東地区、西側が西地区です。

### 市役所窓口事務取り扱いは例年のとおり11月1日から来年3月31日まで、午前9時から午後5時まで(土曜日は正午まで)となりまし

た。なお、市民館、市立総合病院も同じく変わりました。

### 身障者無料更生相談所

福祉事務所では、つぎのとおり身障者者の無料更生相談所を開きます。

希望者はお集まりください。

▽日時 11月11日(水) 午前10時から午後4時まで(受け付けは正午まで)

▽場所 ①市立総合病院(診断)

②公民館(判定と相談)

▽対象者 肢体不自由者

▽相談員 道中央身体障害者更生相談所から二名がきて相談に応じる

### 赤十字看護学生を募集

日本赤十字社では、つぎのとおり赤十字看護学生を募集しています。

1 学生の種類 赤十字看護学生

2 修業年限 3年

3 入学時期 毎年4月

4 入学志願者資格

(イ) 学力 高等学校卒業者または卒業見込みの者

(ロ) 年齢 二十五歳未満の者

で志操堅実な者

(ハ) 体格 身長一以四十七センチ、体重四十三キログラム以上で身体健康な者

(ニ) 卒業後二年以上引き続き赤十字病院に勤務できる者

願書提出先

伊達赤十字高等看護学院(伊達町字末八十三) ほか三か所

6 願書の受け付け

昭和41年1月5日から2月10日まで

7 試験日時

第一次試験 2月18日金曜日

試験科目 数学、現代国語、古典乙一、化学A、生物、英語A

作文

第二次試験 3月上旬

健康診断、人物考査

8 試験場 伊達赤十字高等看護学院ほか六か所

9 学費

(イ) 授業料、入学科は徴収しません

(ロ) 在学中は奨学金月千円を支給します

(ハ) 食費は徴収しますが、別に定める規定により貸与し、卒業後二年間継続勤務する場合はその返還を免除します。

(ニ) ユニホームを貸与します。

にせ野犬掃と

う員にご注意

12月27日まで野犬狩りを実施中ですが、最近にせの野犬掃とう員が市内に出て飼育者から苦情が続出していますからご注意ください。

市の野犬掃とう員は、身分証明書と野犬掃とう員証を持っていますから不審な場合は提示を求め確認してください。

なお、にせの野犬掃とう員に注意する意味でも飼いは必ず二尺以内

の鎖でつないでおいてください。

### 計量器販売は知事に登録を

つぎの計量器の販売または販売の仲立ちの事業を行なおうとする人は北海道知事の登録を受ける必要がありますので、詳しいことを市商工水産課(電話六二一〇二九九番)にお聞きください。

①長さ計(普通のものさし) ②ます ③化学用体積計 ④ガンリソ量器 ⑤はかり ⑥時間計(ストップウォッチ、分時計) ⑦温度計、比重計その他の面積計、圧力計その他 ⑧ノギス、プロックゲージ、回転尺、各種試験機その他 ⑨放射性物質関係計量器

登録手数料は、以上の各号について千円ですが、④のはかりについては別に口答試験が行なわれます。

### 国税等納入に預金口座振り替え制度

銀行などの金融機関の予金口座をお持ちの方は、税金納付の方法に便利な方法があります。この方法によりますと、税金の納付手続きは金融機関がしますから、納期ごとの手数料がかかりません。

この方法は、納付書が税務署から金融機関に送付されますと、金融機関では納期内(振り替え指定日)に予金口座から税金相当額を振り替えて納付します。

領収書は所属の納税貯蓄組合長かまたは金融機関から直接納税者にお届けします。

詳しいことは苦小牧税務署(電話三二六五番)にお聞きください。(苦小牧税務署)

▽1日 未成年者に酒・たばこを飲ませない運動はじまる

▽3日 文化祭

▽4日 自動車運転免許試験(市立自動車学校 6日まで)

▽5日 家庭科教育研究会(西小)

▽7日 家庭の日、市内小中学校合同音楽会(東小)

▽8日 図書館運営協議会

▽9・19・29日 家庭文庫(住方面)



▽11日 児童相談判定日、図書館運営部会、選書委員会

▽16日 巡回文庫(静川、柏原方面)、法律相談(公民館)

▽17日 巡回文庫(錦岡、樽前、丸山方面)

▽下旬 福祉住宅抽選会(公民館)、苦小牧港管理組合議会

第三回定例会